

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護システム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の管理	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6. 電話番号、7. 本籍・国籍、8. 家族状況、9. 婚姻歴、10. 親族関係、11. 居住状況、12. 学業・学齢、13. 資格・賞罰、14. 財産・収入、15. 納税状況、16. 公的扶助、17. 健康状態、18. 病歴、19. 障害、20. 身体の特徴、21. 性格・性質 22. 扶養義務状況 23. 保護開始(停止・廃止)年月日 24. 支給状況	
記録範囲	生活保護受給者 (停廃止者含む)	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護台帳ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給世帯の個別管理	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6. 電話番号、7. 本籍・国籍、8. 家族状況、9. 婚姻歴、10. 親族関係、11. 居住状況、12. 学業・学齢、13. 資格・賞罰、14. 財産・収入、15. 納税状況、16. 公的扶助、17. 健康状態、18. 病歴、19. 障害、20. 身体の特徴、21. 性格・性質、22. 扶養義務状況、23. 保護開始(停止・廃止)年月日、24. 支給状況	
記録範囲	生活保護受給者 (停廃止者含む)	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護面接相談台帳ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護相談者の面接相談記録の管理	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6. 電話番号、7. 本籍・国籍、8. 家族状況、9. 婚姻歴、10. 親族関係、11. 居住状況、12. 学業・学齢、13. 資格・賞罰、14. 財産・収入、15. 納税状況、16. 公的扶助、17. 健康状態、18. 病歴、19. 障害、20. 身体の特徴、21. 性格・性質 22. 相談業務において知り得た情報	
記録範囲	生活保護相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの面接等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護電子レセプトシステム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	医療扶助等の適正管理	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 健康状態、6. 傷病名、7. 病歴 8. 受診情報	
記録範囲	生活保護受給者（停廃止者含む）	
記録情報の収集方法	外部 国保連、社保基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援相談支援における相談業務等の管理	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 親族関係、7. 家庭生活の状態、8. 居住状況、9. 職業・職歴、9. 学歴、10. 資格・免許、11. 収入、12. 財産状態、13. 公的扶助、14. 健康状態・傷病名、15. 要介護状態、16. 妊娠出産、17. 趣味・嗜好 18. 相談業務において知り得た情報	
記録範囲	自立相談支援窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者遺族に対する特別弔慰金請求書受付処理簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者の遺族に対する特別弔慰金制度に基づく給付事務	
記録項目	1. 受付番号、2. 受付年月日、3. 続柄、4. 請求者氏名、5. 請求者住所、6. 戦没者氏名、7. 戦没者本籍、8. 年金給付の受給者、9. 進達年月日、10. 補正状況、11. 裁定番号、12. 裁定年月日、13. 国債通知年月日、14. 国債受理年月日、15. 国債交付年月日、裁定通知番号	
記録範囲	戦没者の遺族に対する特別弔慰金受給対象者	
記録情報の収集方法	特別弔慰金請求書、戸籍、裁定通知、国債交付通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	R3及びR4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金システム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給のため	
記録項目	1. 個人番号、2. 特定個人番号、3. 氏名、4. 性別、5. 生年月日、6. 住所、7. 電話番号、8. 続柄、9. 代理人氏名、10. 代理人住所、11. 代理人電話番号、12. 預金口座、13. 世帯番号 14. 支給状況	
記録範囲	R3及びR4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金受給対象者	
記録情報の収集方法	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 システム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給のため	
記録項目	1. 個人番号、2. 特定個人番号、3. 氏名、4. 性別、5. 生年月日、6. 住所、7. 電話番号、8. 続柄、9. 代理人氏名、10. 代理人住所、11. 代理人電話番号、12. 預金口座、13. 世帯番号 14. 支給状況	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金受給対象者	
記録情報の収集方法	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対するしそ生活支援金 支給台帳ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	支援金支給のため	
記録項目	1. 個人番号、2. 世帯番号、3. 氏名、4. 性別、5. 生年月日、6. 住所、7. 電話番号、8. 続柄、9. 代理人氏名、10. 代理人住所、11. 代理人電話番号、12. 預金口座	
記録範囲	支援金支給対象者	
記録情報の収集方法	住民税非課税世帯等に対するしそ生活支援金支給申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	しそく住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金システム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給のため	
記録項目	1. 個人番号、2. 世帯番号、3. 氏名、4. 性別、5. 生年月日、6. 住所、7. 電話番号、8. 続柄、9. 代理人氏名、10. 代理人住所、11. 代理人電話番号、12. 預金口座	
記録範囲	給付金支給対象者	
記録情報の収集方法	しそく住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	しろう低所得世帯価格高騰緊急支援金システム情報ファイル	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	支援金支給のため	
記録項目	1. 個人番号、2. 特定個人番号、3. 氏名、4. 性別、5. 生年月日、6. 住所、7. 電話番号、8. 続柄、9. 代理人氏名、10. 代理人住所、11. 代理人電話番号、12. 預金口座、13. 世帯番号	
記録範囲	支援金支給対象者	
記録情報の収集方法	しろう低所得世帯価格高騰緊急支援金支給申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度しそ子育て世帯価格高騰緊急支援金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	しそ子育て世帯価格高騰緊急支援金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号 9支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額、10住民税納税状況 11支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3・4年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額 10支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額、10住民税納税状況 11支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額 10支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度しそうのこども生き生き応援金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	しそうのこども生き生き応援金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額 10支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子家庭等ケース台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子自立支援事業、婦人相談事業	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・学齢、14資格・賞罰、15財産・収入、16住民税納税状況、17公的扶助、18取引状況、19健康状態、20病歴、21障害、22身体の特徴、23性格・性質 24相談業務において知り得た情報	
記録範囲	母子父子自立支援員、婦人相談員への相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの面接等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ファミリーサポートセンター会員名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	援助活動の調整、会員へ通信を送付	
記録項目	1受付番号、2受付年月日、3氏名、4性別、5生年月日、6年齢、7住所、8電話番号、9家族状況、10職業・職歴、11病歴、12健康状態	
記録範囲	会員登録者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	民生・児童協力委員台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生・児童協力委員の委嘱等に関する事務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業・職歴 8委嘱年月日 9担当区域	
記録範囲	民生・児童協力委員	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員、主任児童委員台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱等に関する事務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族状況、8職業・職歴、9資格・賞罰、10健康状態 11委嘱年月日 12担当区域	
記録範囲	民生委員児童委員、主任児童委員	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の手続き	
記録項目	1証書記号番号、2個人番号、3識別番号、4氏名、5性別、6生年月日、7年齢、8住所、9電話番号、10家族状況、11婚姻歴、12職業・職歴、13所得金額、14障害、15年金受給状況 16手当月額	
記録範囲	特別児童扶養手当受給者	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給	
記録項目	1証書記号番号、2個人番号、3識別番号、4氏名、5性別、6生年月日、7年齢、8住所、9電話番号、10家族状況、11婚姻歴、12職業・職歴、13所得金額、14障害、15年金受給状況、16生活状況、17支給履歴	
記録範囲	児童扶養手当受給資格者	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給	
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5生年月日、6年齢、7住所、8電話番号、9家族状況、10婚姻歴、11職業・職歴、12所得状況、13年金受給状況 14支給履歴	
記録範囲	児童手当受給資格者	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部社会福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		